

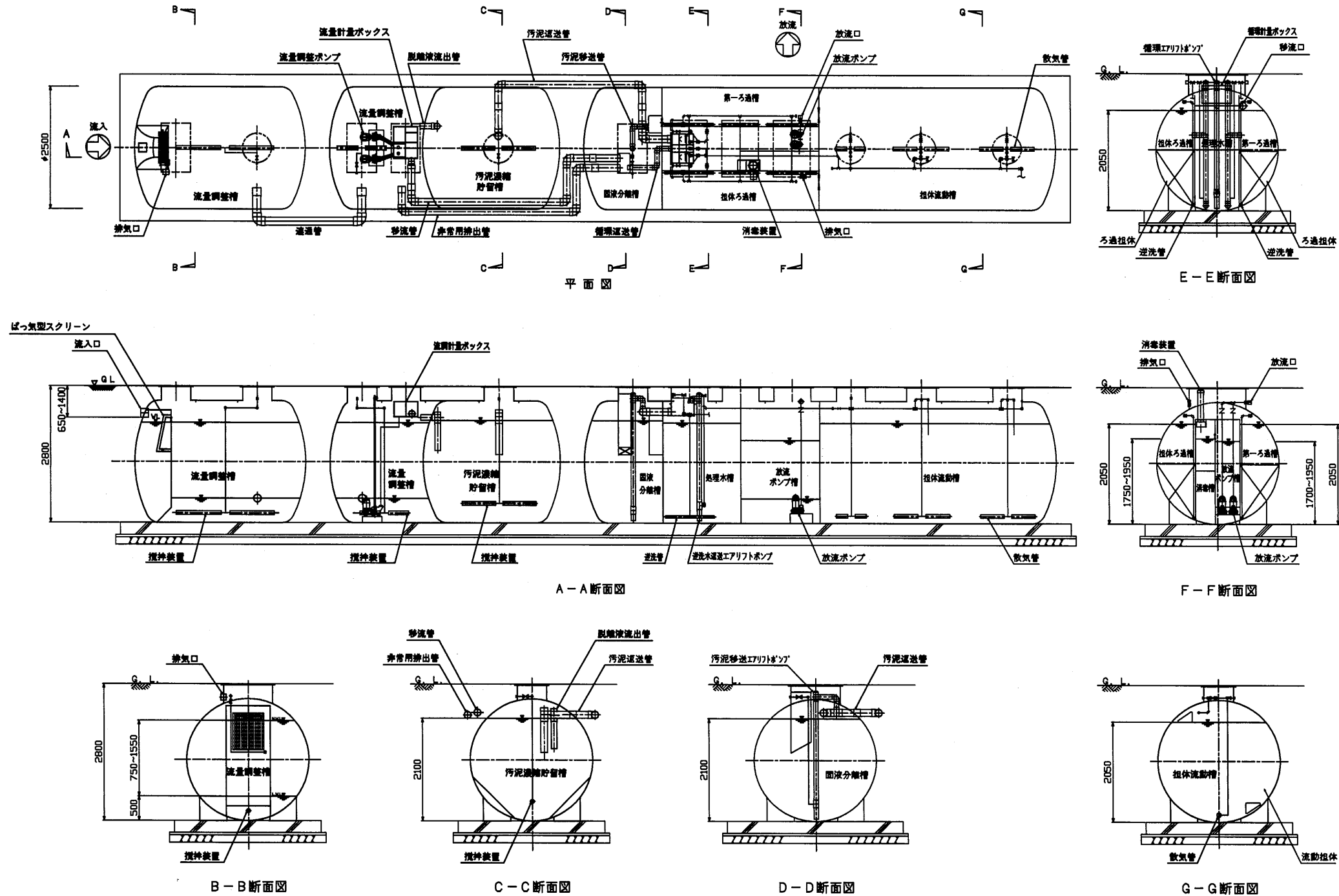
型式適合認定書別添仕様書及び図面

建築基準法施行令第35条第1項の大臣認定による流量調整型担体流動ろ過循環方式  
 【大臣認定番号(認定年月日): DW3N-0169(平成30年6月12日)】

会社名

藤吉工業株式会社  
 〒453-0801 名古屋市中村区太閤4丁目2番8号  
 電話052-451-8261

形式	フジオン浄化槽 FRZ-3A		
型式適合認定番号	型01Caf0a1044697	認定年月日	令和3年1月8日
処理対象人員	51人~500人	日平均汚水量	10.2~127.5m <sup>3</sup> /日
流入BOD	50~450mg/L		
放流水質	大臣認定による性能: BOD 20mg/L以下, COD 30mg/L以下 SS 10mg/L以下, pH 5.8~8.6 大腸菌群数 3,000個/cm <sup>2</sup> 以下 n-ヘキサン抽出物質 20mg/L以下		



仕様表			
有効容量 (m <sup>3</sup> )	ばっ気型スクリーン 0.590~4.795		
	流量調整槽 7.044~70.455		
	固液分離槽 4.583~8.104		
	第一ろ過槽 1.000~5.125		
	担体流動槽 2.983~30.978		
	担体ろ過槽 1.000~5.125		
	処理水槽 0.712~3.702		
	消毒槽 放流ポンプ槽付き 0.238~1.394, 自然放流 0.266~1.558		
	汚泥濃縮貯留槽 5.364~16.636		
寸法 (mm)	ばっ気型スクリーン 幅900~2500   長さ750~1400   深さ1000~1750		
	流量調整槽 幅2500   長さ4400~19800   深さ750~1550		
	固液分離槽 幅2500   長さ1200~2000   深さ2100		
	第一ろ過槽 幅800   長さ800~4100   深さ2050		
	担体流動槽 幅2500   長さ850~7350   深さ2050		
	担体ろ過槽 幅800   長さ800~4100   深さ2050		
	処理水槽 幅900   長さ350~2050   深さ2050		
	消毒槽 放流ポンプ槽付き W400, L350~2050×H1750 自然放流 W400, L350~2050×H1750~1950		
	汚泥濃縮貯留槽 幅2500   長さ1600~4350   深さ2100		
	く体 材質: FRP(ガラス繊維強化プラスチック) 板厚8mm以上		
材料及び機械設備の仕様	仕切板 材質: FRP(ガラス繊維強化プラスチック) 板厚6~9mm以上		
	第一ろ過槽 形状 中空円筒状		
	担体 材質 PPまたはPE		
	寸法 φ14~16×L15mm		
	比表面積 380m <sup>2</sup> /m <sup>3</sup>		
	BOD容積負荷 1.00kg/m <sup>3</sup> ・日以下		
	充填率 30~55%		
	担体 形状 角形スポンジ状		
	材質 PUまたはPVA		
	寸法 20□×20mm		
比表面積 300m <sup>2</sup> /m <sup>3</sup> 以上			
担体ろ過槽 形状 中空円筒状			
材質 PPまたはPE			
寸法 φ14~16×L15mm			
比表面積 380m <sup>2</sup> /m <sup>3</sup>			
消毒槽 薬剤接触時間 15分以上			
薬剤の種類と接触方法 塩素錠剤・浸漬式			
薬剤の貯留日数 14日以上			
送風機 形状 ダイアフラム式またはロータリー式またはルーツ式			
吐出風量 60~4,280L/分			
台数 2台以上			
流入管・移流管 PVC(硬質塩化ビニール)	内径(mm)	40~200	
放流管 PVC		40~150	
汚泥移送管・エアリフト管 PVC		13~100	
送気管	材質	内径(mm)	600
マンホール			600
チェッカープレート	材質 鋼鉄/レジンコンクリート/プラスチック(PP/FRP)	600×1000	
	材質 鋼鉄/FRP	600×1200	
		750×1150	
		750×1650	
		1200×1200	

注) 寸法の単位はmm、容量の単位はm<sup>3</sup>とする  
 注) 容量、寸法については範囲で示す。  
 注) 「深さ」は有効水深とする。

特記事項  
 ・振動・騒音・防音対策は必要に応じて行う。  
 ・流入・設置条件によりオプション槽を組み合わせる。  
 ・オプション槽とは原水ポンプ槽、油水分離槽、汚水貯留槽、処理水貯留槽、水中ブロワ槽などを言う。  
 ・必要に応じて消泡装置を設ける場合がある。  
 ・非常用排出管は移流管と合流し、固液分離槽へ配管する場合がある。

保守点検の頻度: 1回/2週 以上  
 清掃の頻度: 1回/2週 以上